

インボイス制度説明会のご案内（11～12月開催）

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
11月18日（木） 13時30分～14時30分	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 147番 12 峰山税務署内会議室	8名	峰山税務署 法人課税部門 ☎0772-62-0627（直通）
12月2日（木） 13時30分～14時30分	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 147番 12 峰山税務署内会議室	8名	峰山税務署 法人課税部門 ☎0772-62-0627（直通）
12月9日（木） 13時30分～14時30分	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 147番 12 峰山税務署内会議室	8名	峰山税務署 法人課税部門 ☎0772-62-0627（直通）
12月16日（木） 13時30分～14時30分	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 147番 12 峰山税務署内会議室	8名	峰山税務署 法人課税部門 ☎0772-62-0627（直通）
12月23日（木） 13時30分～14時30分	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 147番 12 峰山税務署内会議室	8名	峰山税務署 法人課税部門 ☎0772-62-0627（直通）

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、1週間前までにお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 説明会は順次開催いたしますので、国税局ホームページまたは税務署にご確認ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

